

令和6年7月24日

会 員 各位

一般財団法人 長野県剣道連盟
会 長 二木むつみ
〈公印省略〉

令和6年度 剣道四・五段受審者講習会 実施要項

- 1 目 的 本連盟主催剣道段位審査会（四・五段）を受審する者の資質向上を図る。
- 2 期 日 令和6年9月1日（日） ※日程は参加者人数が確定後、県連 HP に掲載する
- 3 会 場 麻績村体育館 東筑摩郡麻績村麻 8425 Tel.0263-67-2240
- 4 受講資格 長野県剣道連盟登録会員で
①令和6年度第2回剣道四・五段審査会（10月20日開催）受審予定者
②令和7年度剣道四・五段審査会受審予定者（※7年度開催審査会の受審資格がある者）
- 5 講 師 長野県剣道連盟登録審査員および審査委員会委員
- 6 講習内容 （1）講義（学科講習含む）
（2）実技・模擬審査
- 7 受講申込みについて
長野県剣道連盟 HP（専用フォーム）より申し込む。【締切：令和6年8月16日（金）】
- 8 令和6年度第2回剣道四・五段審査会（10月20日開催）受審に関わる留意事項について
上記審査会を受審する者は、本講習会を受講することを原則とする。都合により受講できない場合は、8月20日（火）までに県連へ必ず連絡（電話）すること。
- 9 受講料
2,000円（講習料・保険料）※講習会当日に納入すること
- 10 持ち物
剣道具、竹刀、木刀（大刀、小刀）、受講料、筆記用具、剣道講習会資料（※）、
健康保険証、面マスクまたマウスシールド、飲料水 等
※剣道講習会資料をお持ちでない方には、講習会当日販売します。
- 11 安全対策
（1）受講者は健康管理に留意して講習会に参加すること。主催者は講習実施中の受講者の事故
に対し傷害保険に加入する。
（2）受講者は健康保険証を持参すること。また、各自で熱中症対策を講じること。

12 個人情報保護法への対応

申込書に記述される個人情報（所属支部・加盟団体名、称号・段位、漢字氏名、年齢、住所、電話番号等）は本連盟が実施する本講習会運営のために利用することがある。

13 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 本講習会は、長野県剣道連盟制定「県剣連大会ガイドライン」「県剣連審査会ガイドライン」に沿って運営する。
- (2) 以下に該当する者は参加できない。
 - ①基礎疾患のある者
 - 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている」をいう。
 - これらの者が理由があって出場する場合は、主治医の承認を得るものとする。
 - ②発熱のある者（個人差があるが、一般的に 37.5 度以上ある者をいう）
 - ③咳・咽頭痛など風邪のような症状があるもの、その他体調がよくない者
 - ④同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ⑤過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) 受講者は日頃から体調管理、感染予防に努める。
- (4) 受講者は面マスクまたはマウスシールド、家庭用マスクを持参する。面マスクまたはマウスシールドは講習時（面を着ける際）着用する。
※70 歳以上の受講者は、面マスクおよびシールド両方を着用することを推奨する。
- (5) 本講習会において会場に入場できるのは受講者のみとする。（付添いや見学はできない）

14 その他

- (1) 本講習会を完全に受講した者には修了証を授与する。
- (2) 当日の日程を含め、受講に関する連絡事項は後日県連 HP に掲載するので、各自で確認すること。

一般財団法人長野県剣道連盟 審査委員会委員長 近藤 敏朗 〒380-0844 長野市諏訪町 503 TEL 026-237-8939 FAX 026-235-8266
